

ご 案 内

令和7年4月1日 北海道医療センター院長

入院診療費の診断群分類包括評価（DPC）について

入院診療費は、健康保険法等で規定された医科・歯科診療報酬点数表に基づき計算した医療費の額を請求します。当院は一部病棟を除き(①参照)、診断群分類包括評価(以後、DPC)により入院診療の計算を行っております。

①

出来高病棟・地域包括ケア病棟

4－2病棟

4－3病棟（地域包括ケア）

5－2病棟（結核）

西2病棟

西3病棟

西4病棟

DPC病棟

救命救急病棟

一般ICU病棟

2－2病棟

2－3病棟

3－1病棟

3－3病棟

3－4病棟

5－2病棟（結核以外）

DPCとは、従来の診療行為ごとに料金を計算する「出来高払い方式」とは異なり、入院患者さんの病名や症状をもとに手術などの診療行為の有無に応じて、厚生労働省が定めた診断群分類点数に基づき、1日当たりの定額の医療費を計算する方法です。

DPC病棟での入院基本料や検査、投薬等は1日当たりの定額点数に含まれる「包括支払方式」で計算され手術、リハビリ等については「出来高払い方式」で計算されます。(②参照)DPC病棟による1日当たりの定額の点数は、病院ごとの医療機関別係数(③参照)と入院日数に応じて定められています。

②

従来の「出来高払い方」

入院基本料×日数

検査・画像診断

注射・投薬・処置

手術・リハビリ等

食事

包括に変

出来高のまま

DPCの「包括支払方式」

1日あたりの定額点数

手術・リハビリ等

食事

③

【令和7年度当院の医療機関別係数】

・基礎係数(DPC標準病院群) 1.0451
・救急補正係数 0.0183

・機能評価係数Ⅱ 0.3768
・激変緩和係数 0.0000